



2008年  
(平成20年)  
2/5  
第1525号

あだち広報は毎月10日・25日発行

# あだち広報

●発行/足立区 ●編集/計画課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

☎3880-5813(直)

FAX 3880-5604(計画課)

http://www.city.adachi.tokyo.jp/

足立区ホームページ 携帯向けサイトの二次元コードです。バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用いただけます



## 20年4月から

# プラスチック・ゴム・皮革は、 サーマルリサイクル 「埋め立て」から「熱回収」へ!

東京23区では、東京港にある埋立処分場の延命および、原油を原料とするプラスチックを資源として有効利用するため、廃プラスチックなどを清掃工場で焼却して熱エネルギーを回収し、発電や温水供給を行うサーマルリサイクルを行います。区では、18年9月から一部の地域でモデル収集を行ってきましたが、20年4月から区内全域で実施します。

燃やすごみ・燃やさないごみの **分け方** を変更します



20年  
4月から

燃やすごみ

※くわしい分け方は2面をご覧ください。

燃やすごみ・燃やさないごみの **収集回数** を変更します

燃やすごみ **週3回**

燃やさないごみ **1週おきに1回**

※資源の回収は今までどおり週1回です。

※収集日については、3月末までに各世帯へカレンダーを配布します。

※地域により収集時間が変更になります。



# 20年4月からのごみの分け方

## 燃やすごみ

### プラスチック類



### ゴム・皮革類

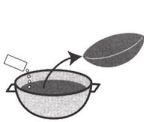
※ただし、製造過程から出される事業系ゴム・皮革は「燃やさないごみ」です



### 生ごみ



### 食用油



### 紙おむつ



### 少量の枝・葉



### 衣類・布



### 紙くず



### 発泡スチロール



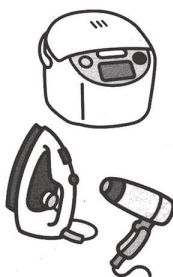
## 燃やさないごみ

蛍光灯、電球、割れたガラス、針や刃物などの鋭利なものは、ケースや厚紙などで包み、「キケン」と表示してください。

### ガラス・陶磁器類



### 小型電化製品



### 金属類



### その他

※充電式電池、ボタン電池は販売店等で回収しています



# ごみの減量を！ できることから始めよう

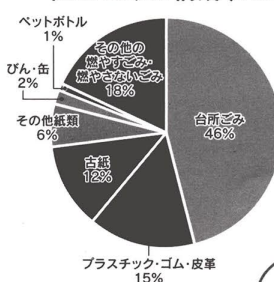
## STEP1 ごみを出さない生活をしよう

- 食材は必要な分だけ買って残さない。
- 過剰包装は断る、省包装のものを購入する。
- 買い物にはマイバッグを使う。
- 繰り返し使えるもの、詰め替えてできるものを買う。



## STEP2 ごみを出すときはきちんと分別しよう

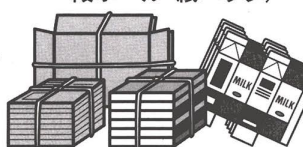
区のごみの構成(18年)



区で出されるごみの中には、まだまだ「資源」が入っています。正しく分別して「ごみ」を「資源」に。

## 「資源」はリサイクル!

### 古紙(新聞・雑誌・段ボール・紙パック)



### ペットボトル



### びん・缶



車両火災の原因となりますので必ず使い切って「資源」の日に出して下さい

## ごみの出し方の質問

### 質問1

ペットボトルや食品トレイはどうやって出すの？

### 回答1

ペットボトルは、キャップとラベルを外して資源の日に出してください。食品トレイは、スーパーマーケットなどの回収ボックスに出してください。

### 質問2

プラスチックと金属でできているもの(おもちゃなど)はどうやって出すの？

### 回答2

分けられるものは、プラスチックと金属に分けて出してください。分けられないものでプラスチック部分が多いものは燃やすごみ、アイロンなど鉄部分が多いものは燃やさないごみの日に出してください。

### 質問3

4月以降は、プラスチック類は別の袋で出すの？

### 回答3

従来の紙ごみや台所ごみなどと一緒に袋に入れて燃やすごみとして出してください。

燃やすごみ



## 私有地や私道上の不法投棄・動物死体の処理

私有地や私道上の不法投棄や動物死体については、区の条例によりその所有者または管理者が処理することになっています。ご理解、ご協力をお願いします。

動物死体は、清掃事務所が25kg未満に限り1頭につき2,600円で引き取りをしています。

# 廃棄物処理手数料を改定します

20年4月1日から廃棄物処理手数料を現行の28.5円/kgから32.5円/kgに改定します。

6年7月以降廃棄物処理手数料を据え置いてきましたが、廃棄物処理経費と手数料額との差額が大きくなってきたため、改定することになりました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## ① 粗大ごみ処理手数料の変更



▲有料粗大ごみ処理券  
※事業活動に伴う「粗大ごみ」は  
取り扱いできません。

改定前(20年3月31日 申し込み分まで)	改定後(20年4月1日 以降申し込み分から)	粗大ごみ品目(例)
200円	300円	ふとん、いす(ソファ除く)、ガスコンロなど
500円	600円	カーペット、自転車(16インチ以上)など
800円	900円	机、シングルベッド(ベッドマット除く)など
1,400円	1,600円	ソファ(二人掛け以上)など
1,900円	2,200円	両袖机など

粗大ごみ処理券『A券(200円)』『B券(300円)』に変更はありません。

20年3月31日までの申し込み分については、旧手数料額で取り扱いします。

3月は粗大ごみ受付センターの電話申し込みが大変混雑します。収集、持ち込み予約ともに申し込みはお早めにお願います。

申し込み先 ●電話で申し込む場合

粗大ごみ受付センター ☎5296-7000  
受付時間 午前8時～午後7時(年末年始、日曜日を除く)

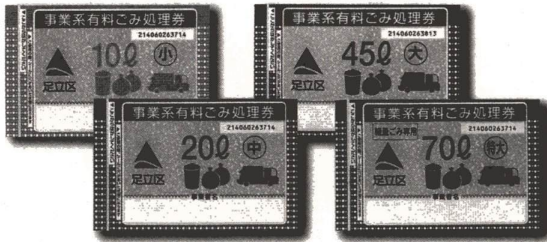
●インターネットで申し込む場合

ホームページアドレス <http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>  
受付時間 24時間(年末年始、メンテナンス時を除く)

## ② 事業者のごみ処理手数料の変更

### ● 事業系有料ごみ処理券を使用している事業者の方

- 20年4月1日から新しい事業系有料ごみ処理券を貼って、ごみ・資源を出してください。
  - 新しい事業系有料ごみ処理券は、20年3月21日から取扱所で販売します。
  - 旧事業系有料ごみ処理券は、経過措置として20年4月30日まで使用できます。
  - 旧事業系有料ごみ処理券は、4月以降、計画課および清掃事務所窓口にて差額支払いにより新券と交換します(コンビニエンスストアなど各販売店では差額交換できませんのでご注意ください)。
- くわしくは計画課管理係(☎3880-5301)、または清掃事務所へお問い合わせください。



▲事業系有料ごみ処理券

事業系有料ごみ処理券の種類		改定前	改定後
特大	70ℓ相当(軽量ごみ専用) 1セット 5枚	1,890円	2,135円
大	45ℓ相当 1セット 10枚	2,430円	2,740円
中	20ℓ相当 1セット 10枚	1,080円	1,220円
小	10ℓ相当 1セット 10枚	540円	610円

### ● 一般廃棄物処理業者に処理を委託している事業者の方

一般廃棄物処理業者の処理手数料の上限額を引き上げます。処理手数料の上限額には清掃工場などの処分手数料の値上げ分2円を含んでいます。

20年3月末まで28.5円/kg → 20年4月以降32.5円/kg

くわしくは計画課業務係(☎3880-5302)へお問い合わせください。

### ● 清掃工場などに直接搬入している事業者の方

東京二十三区清掃一部事務組合が管理する清掃工場などの処分手数料が改定されます。併せて、民間の一般廃棄物処理施設に搬入する際の処分手数料の上限額も引き上げられます。

20年3月末まで12.5円/kg → 20年4月以降14.5円/kg

くわしくは計画課業務係(☎3880-5302)へお問い合わせください。

## ◆問い合わせ先◆ 電話番号はおかけ間違いのないよう注意願います

計画課清掃計画係	足立区中央本町1-17-1	☎ 3880-5813
足立東清掃事務所(管轄地域 国道4号線より東側及び千住地域)	足立区中央本町1-12-24	☎ 3889-0711
足立西清掃事務所(管轄地域 国道4号線より西側 ※千住地域を除く)	足立区東伊興3-23-9	☎ 3853-2141